

平成２９年度第３回長浜市地域経営改革会議 会議要点録

- １ 日 時 平成２９年１１月２８日（火） ９：４５～１４：００
- ２ 場 所 長浜市役所 北部振興局２階 第１・２会議室
- ３ 出席者 ○委員計８名
新川委員長、石井副委員長、板山委員、加毛委員、川村委員、高崎委員、
山崎委員、山本委員
○事務局
北川総合政策部長、米田総合政策部次長
行政経営改革課：西川課長、元村課長代理、江畑主査、山崎主査、
野村事務員

４ 欠席者 遠藤委員

５ 傍聴者 １人

６ 会 議

○開会（部長挨拶、定足数確認）

○議 事

（１）第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン

（平成３０年度～平成３２年度）案について

・資料１に基づき事務局より説明。

【質疑・意見など】

（副委員長）

・次期アクションプラン（以下「ＡＰ」という。）はいつ公表するのか。

⇒３月７日開催の長浜市行政改革推進本部会議において、最終審議及び承認の後に公表となる。

・現状を前年度（平成２８年度）の数値で表されているが、修正できる範囲で今年度（平成２９年度）の数値にしていきたい。

・ＡＰ１２「市民との情報共有の推進」の結果の目安について、市民満足度を指標とした方がよい。

（委員）

・満足度調査の回収率について、今年度はどうなっているか。

⇒平成２９年度は３８．４％である。結果の目安については、検討する。

（副委員長）

・ＡＰ１６「債権回収対策の強化」の収納率について、建築住宅課所管の住宅改修資金等貸付金等の現状の未収金額が約２億円と多いが、平成３０年度目標でさらに増加しているのはなぜか。大きな未収金額が残っている段階でさらに未収金額が増えることは問題である。市で関与すべきものではないと思うので、運用自体を見直すべきではないか。

⇒回収については担当課で時効にならないように策を講じて取り組んでいるところである。この数年、又貸し問題などに対して法的措置を行い改善してきているが、所有者不明や、法的措置を行わないと回収できない案件もあり、未収金額が増えている状況である。

(委員)

- ・現在、新規の貸付は行っていないのか。

⇒行っていない。

- ・未収金額が増える原因は何か。

⇒納期到来分のうち回収できない分が蓄積されるため、未集金額が増える。

- ・回収見込みの分析を進めているか。

⇒事務局では分析データを持ちあわせていないが、担当課では行っている。

- ・全額回収は一般的に考えても非常に難しく、2割3割回収できれば良い方だが、担保がどうなっているかわからないうえに未収金額が多い。しっかり対応していただきたい。

(副委員長)

- ・そもそも法的手続を行っているのか。所有者不明ということそのままにしておくことがおかしい。きちんと対応していくべきである。

(委員)

- ・A P 9「地域づくり協議会の活動拠点づくり」について、将来的にすべてのまちづくりセンターの運営は地域づくり協議会が請け負うことを目指しているのか。地域づくり協議会以外の団体は運営できないとも解釈できる。地域づくり協議会の活動を支援することは分かるが、イコールまちづくりセンターの運営ではない。この表現では地域づくり協議会に関わりのない市民には分かりにくいのではないか。

(委員長)

- ・A P 9「地域づくり協議会の活動拠点づくり」の表現について工夫していただきたい。

(委員)

- ・A P 1 0「地域づくり協議会への一括交付金の創設」について、交付金によって地域にどのような変化があり、地域づくり協議会の進化があったかを今年度中に検証し、次年度につなげていくのが良いのではないか。

(委員)

- ・一括交付金の金額はいくらを予定しているか。

⇒まだ検討段階だが、最高で100万円以上になる地域もあると考えている。

(委員)

- ・A P 5「職員力・組織力の拡充」について、職員数が減っていく中、研修の受講者数が増えているのはなぜか。

⇒研修の受講者数は延べ人数であり、スキルアップ職員研修の受講機会を増やしていく。

(委員)

- ・A P 1 7「未利用財産の活用」の各年度目標について、今後活用しにくい物件ばかりが残れば当然取組件数が減ると思うが、平成30年度から平成32年度までの目標数値が同じであり、見通しがつかずにとりあえず数字を挙げているという印象がある。目標を数値として出すのは難しいのではないか。

⇒市で行っていることを市民に分かりやすく伝えたいという思いがある。前回、分かりにくく曖昧な部分があるという指摘もあったため、このような表現とした。

- ・毎年度検証を行ったとき、PDCAが機能しないのではないか。しっかり考えを持って取り組まないとやる気の低下にもつながる。

⇒あくまでも目標数値であり、平成30年度の結果によっては次年度以降の目標数値を変更することもある。

(委員長)

- ・これまでの実績を踏まえ、様々なパターンを見極めて目標を設定していただきたい。

(委員)

- ・A P 1 6 「債権回収対策の強化」について、市民の中で厳しい経済状況にある割合はどれほどか。

⇒具体的な数字は把握していないが、実態の把握や個別具体的な分析を進め、債権回収対策を強化する。

- ・周辺地域と比べて長浜市の債権回収率はどうか。

⇒当市の債権回収率は、県内では平均あたりである。

(委員)

- ・A P 1 6 「債権回収対策の強化」について、例えば子育て支援では、昔と比べて優遇された今の施策の中で、放課後児童クラブ保護者負担金や保育所保育料の未収金額が増えるのはなぜか。様々な家庭環境があり、それぞれに合ったサービスや支援があればよいのではないか。

(委員長)

- ・A P 4 「決裁事務電子化に向けた整備」について、平成31年度と平成32年度の目標が逆ではないか。
- ・A P 6 「働き方改革の推進」について、具体的に取り組まないと進んでいかないのではないか。
- ・A P 1 3 「地方公会計制度の活用」について、この3年間でできるのか。
- ・A P 1 9 「補助金の適正な運用」について、最終年度でようやく平成29年度の見直しが行われるが、このスピード感でよいのか。
- ・A P 2 0 「出資法人等の経営健全化」について、出資法人の経営状況はほぼ出揃っている。今後は経営健全化計画を策定し、実行する段階ではないか。

(委員)

- ・アクションプランを支える職員の体制を見直す必要があるのではないか。男女問わずアクションプランの取組に協力し、実現するための職場環境づくり、人材育成を検討していただきたい。

(委員)

- ・世代間の認識に差がある。常識だと思っていることが常識でなくなるかもしれないという感覚を念頭に置いておく必要がある。回収できると思って努力をすることも大事だが、同時に見切りをつけることも考えながら取り組まないといけなくなる。若い世代の意見を取り入れないと、同じ視点で話しても通じない時が必ず来る。

(委員)

- ・A P 1 6 「債権回収対策の強化」について、債務免除をどう考えるか。自己破産しても税金は免除されない。債権回収とともに、住民をいかに救っていくかという観点からも考えていかなければならない。

(委員)

- ・A P 3 「内部統制の運用」について、今般、地方自治法が改正され、首長の責任のもと、内部統制の整備・運用が義務付けられた。ただし、政令市未満の中小規模自治体は「努力義務」として、内部統制導入が義務付けられている。

長浜市は、すでに各部局において業務上のリスクの洗い出しとその実態の総務課・会計管理者・監査委員事務局・議会等への報告等の先進的な取組に着手されている。

現場の職員のみならず、各所管の管理者や関連する制度所管課（契約検査課・財政課・会計課）も、「業務上のリスク」と「身の丈に合った（事前）統制」の構築について、引き続き高い意識を維持できるように工夫していただきたい。

（２）支所の今後のあり方について

- ・資料２、参考資料に基づき事務局より説明。

【質疑・意見など】

（委員）

- ・北部振興局には複合機能はあるか。

⇒まちづくりセンターがある。

（副委員長）

- ・大筋の流れは良いと思う。地域振興業務の現状はどうなっているか。

⇒現在は本庁業務となっている。

- ・地域振興業務を本庁で行うことで大きな問題は発生していないか。

⇒土木関係については北部振興局に課を設けて対応しており、本庁で対応すべきものは本庁で対応している。問題は特にない。

- ・平成３１年度の北部振興局についての表現が曖昧である。地域振興業務をなくしていくということか。

⇒市全域で施策展開すべきものは本庁で行うが、北部特有の部分などは北部振興局を拠点とする。現状との違いはない。

（委員）

- ・（仮称）行政サービス窓口を支所のような建物は必要ないが、利便性を高めるべきである。

市民は支所の現状を理解しているが、一方的に廃止するのではなく、代替となるものがなければならず、更に「＋α」となるものが必要となってくる。支所の廃止について危惧する市民も多い。本庁の土日開庁や高齢者の送付無料サービスなど、利便性が向上したことを示し、サービスの低下とならないような取組にしていきたい。

（委員）

- ・ＳＮＳや空いた場所を活用したテレビ電話などでいつでも相談できるような環境があれば安心できるのではないか。

（委員）

- ・支所や学校は劇的に減らしていかないといけないものである。人口減少が進む中で過疎地域に住む人のために、郵送サービスがあっても良いが、比較的経済的にゆとりのある高齢者の優遇に対しては反対である。

支所の建物は民間へ売却、貸出などを積極的に行い、スーパーや郵便局、銀行など市民が必ず行く所の一角に窓口を設けてもらえば利便性が上がる。しかし、災害時の避難場所の確保は必要である。維持費がかかるものは極力減らし、不必要なものは切る。行政ができないことは「やめる」ということである。支所に関しては、早い段階で民間への譲渡等を積極的に進めていただきたい。

(委員)

- ・効率化の観点からハード面を削減して新たな益を得ることは必要である。また、職員も必要になるので難しいと思うが、過疎地域の高齢者に対して月一回巡回サービスを実施するなどソフト面の充実を考えていただきたい。

(委員)

- ・困り事があるときこそ地域住民からパワーが出てくるものであり、新しいネットワークが芽生えるチャンスになってほしいと期待する。決められたことに関しては住民の意見も受け止めながら粛々と進めていただきたい。芽生えてくるであろう地域の力を育てることや、新しく長浜を住み所とする人にエネルギーを注ぐのもひとつではないか。

(委員)

- ・コンビニで証明書を受け取れることを積極的にPRすることで、(仮称)行政サービス窓口の業務量も減るのではないかな。
- 地域づくり協議会が充実していけば、支所が行っていた相談窓口業務のようなことがある程度は担えると考ええると、地域づくり協議会も人材面を充実させる必要がある。
- ⇒行政の人材確保も厳しい状態であり、ハードがなくなる分をソフトでカバーしたいが、マンパワーも限られている。まちづくりセンターに依頼するなど、工夫して進めていかなければならない。

(副委員長)

- ・支所の廃止と同時に、地域づくり協議会を充実させることをリンクさせなければならない。地域づくり協議会に配置された職員と各地域出身職員の地域貢献による、オフィシャルとアンオフィシャルの関係を築いておくのもよいのではないかな。

(委員)

- ・コンビニでの証明書発行に必要なマイナンバーカードの普及活動をもっと推進していただきたい。

(委員)

- ・各施設は今後どのように進めていくのか。
- ⇒公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定しており、計画に沿って進めていく。利活用に関しては上手くマッチングしていない現状である。たちまちの目標は延べ床面積を減らすことだが、市民の利便性等を考慮しながら進めていく。

(副委員長)

- ・(仮称)行政サービス窓口については旧行政区域にとらわれずに適正配置を考えるとあるが、総論賛成各論反対の議論になるので、客観的に説明ができなければならない。
- ⇒都市構造をどのように考えるか、しっかり将来を見据えて議論していく時期に入ってきたと感じている。一方では地域間の壁があり、乗り越える必要があるが、都市構造をどのように考えるかに尽きる。

(委員長)

- ・支所の今後のあり方を考えていくうえで、ソフト機能をどうしていくのか、地域との連携をどうしていくのか、実際の窓口をどう確保していくのか、さらには、市民にどう納得いただくのかを行政改革大綱アクションプラン(案)の方針を含めて検討いただきたい。

(委員)

- ・参考資料を分析すると、①職員一人あたり地域人口数では、湖北・高月地域（約 1,200 人）は余呉・西浅井地域（約 600 人）の約 2 倍多い。②職員一人あたり来庁者対応件数については、浅井・高月支所（約 2,300 件）は、余呉・西浅井支所（約 1,100 件）の約 2 倍多い。「働き方改革」の観点から、今後「支所」の機能変更にあたり、参考資料データ等を駆使して各職員の業務負荷の平準化を図ることが望まれる。

○その他

- ・次回会議の開催は、平成 30 年 2 月 23 日（金）14 時 30 分から開催する。

7 高月支所視察

以上